

ご来場ください。
日時 12月12日(土) 10時～17時
場所 浦添市役所市民広場
事務局連絡先 090-119-4417804
フリーマーケット受付
090-1947610980

■農業者の皆さん老後の備えは万全ですか？

商工業業課(内線3163)
JAおきなわ浦添支店組合員課 ☎87816552

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るとともに農業従事者の確保を目的にした制度です。この年金は農業者だけが加入でき、また多くのメリットがあることが特徴です。多くの農業者に加入していただき、老後に備えましょう。
・少子・高齢化に強い積立方式の確定拠出型年金です。
・保険料額は生活設計に合わせて自由に決められます。
(月額2万円から6万7千円の間で、千円単位)
・終身年金で80歳までの保証つきです。
・公的年金のため、支払った保険料は税申告の際、全額社会保険料控除ができ有利です。
・農業者への手厚い政策支援があり、一定の条件を満たす

ネットの利用ができない方などにサービスを提供できるようにになりました。年金記録の交付を行います。
対象者 国民年金・厚生年金などの加入者および受給者
受付場所 市民課国民年金係窓口
必要なもの
・本人確認書類
・基礎年金番号または、「ねんきん定期便」に記載されている照会番号がわかるもの
・印鑑(認印可)

■浦添市御万人(うまんちゅ)すりていグリーン・グリーン・グレイシヤス(CGG)運動 ふれあいふれあい ひびきあい

こども青少年課(内線6615)
「地域の子は地域で育てる」との共通認識のもと、第3日曜日の家庭の日地域住民が参加するグリーン・ふれあい活動の「CGG運動」であいふれあい ひびきあい」を展開します。
日時 12月20日(日) 9時より全体出発式
場所 市役所市民広場
各地域においては、自治会や公民館に集合後、地域の清掃活動を実施し、その後、親睦を深めるふれあい活動を行

方は支払保険料に国庫補助があります。
加入要件(※左記の要件をすべて満たしていること)
年齢 20歳以上60歳未満。
国民年金要件 国民年金の第1号被保険者であって、同年金の付加年金に加入して頂くこと。
農業従事上の要件 年間60日以上農業に従事する者。

■サンアビフェスタ2015開催のご案内

福祉給付課(内線3565)

障がい理由に、普段なかなか地域の行事や祭りなどに参加することが難しい障がい者の方々と、地域の皆さんが共に集い交流を深めることで障がいに対する理解の促進を図ることを目的に開催されます。
太鼓や旗頭の舞踊、各種サークルによる発表など様々なプログラムが予定されています。多くの皆さまの参加をお待ちしています。
日時 12月23日(水) 10時～17時
場所 サン・アビリティーズうらそえ(浦添市宮城4丁目11番1号)

問い合わせ

サン・アビリティーズうらそえ ☎87613477

います。大人から子どもまで地域の皆さまの参加をお待ちしています。
詳しくは各自治会へ問い合わせください。

■「浦添市プレミアム商品券」のご利用期間は終了しました。

浦添市プレミアム商品券事務局コールセンター ☎90110155

浦添市プレミアム商品券のご利用期間は11月15日(日)で終了しました。
たくさんのご応募・ご利用ありがとうございました。
アンケート調査について
アンケート調査のご提出ありがとうございました。

※このアンケートは、今後の浦添市の地域活性化に繋げるための貴重なデータとなります。個人情報、本業務遂行の目的のみに使用し、適切に管理致します。
OCS(オークス)商品券について
アンケート調査を提出(11月30日で終了)して頂いた方の中から、抽選で600人の方に「OCS(オークス)500円商品券」を贈呈します。抽選結果については、「OCS(オークス)500円商品券」の発送をもって代えさせてい

■事業系ごみ処理手数料の改正について

環境保全課(内線3211)

事業所等から排出されるごみについては、市の許可した収集運搬業者が収集を行い、市の処理施設(クリーンセンター)において処理をしています。現在、ごみを排出する事業所等が市に支払うごみ処理手数料は1キロ当たり4円ですが、平成28年4月1日から1キロ当たり6円に改正いたします。今回の改正は、ごみの発生抑制、リサイクルの推進等による減量化及び手数料の受益者負担の適正化を図ることから行つものです。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■「国民健康保険税納期限」について

国民健康保険課(内線3717) ☎3722

国民健康保険税第6期の納期限は平成28年1月4日(月)です。納付忘れにご注意ください。

■12月3日～9日は障害者週間です

福祉給付課(内線3565)

「障害者週間」は、国民の

ただきます。
浦添市プレミアム商品券事務局 (<http://www.urasee-premium.jp/>)



■各種相談窓口のご案内

市民生活課(内線3012)

市民相談室・消費生活相談室 ☎85115059
各種相談無料。秘密厳守します。

場所

・市民相談室(市役所1階)
・人権相談(ハーモニーセンター)

【各種相談】

●市民相談

市民生活に関わる市民の一般相談及び市行政に対する意見や要望、苦情など。
日時 月～金曜日9時～17時(※祝祭日を除く)

●法律相談(要予約)

市民生活に関わる諸々の法律相談。

日時 弁護士相談は毎週火曜日、司法書士相談は毎週水曜日、ともに14時～16時30分

●行政相談

行政機関等の業務に関する相談。

日時 毎週木曜日(第5週木曜日を除く) 14時～16時

●消費生活相談
日時 毎週月・水・金曜日10

間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されたものです。

「障害者に関する世界行動計画」が採択され、国連総会において「国際障害者デー」とすることが宣言された12月3日(1982年)から、「障害者の権利宣言」が国連総会で採択された12月9日(1975年)までの1週間のことです。障害者基本法改正により、「障害の日」から「障害者週間」へと拡大され、法律に基づくものとなりました。

誰もが等しく、生き生きと暮らせるまちづくりを目指して、一人ひとりに何ができるか考えてみませんか？

※浦添市では様々な福祉サービス事業等を行っています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■ねんきんネットサービス開始しました。

市民課(内線3111)

10月1日より市役所にも「ねんきんネット」を導入したことにより、自宅などでインター

時～16時

●人権相談

日時 毎月第1木曜日10時～16時

※各種相談窓口は12時～13時、土日祝日は休みとなります。

■県民総ぐるみで飲酒運転根絶運動に取り組もう！

市民生活課(内線3011)

12月になると、忘年会シーズンとなり、お酒を飲む機会が増える時期になりました。これに伴い、飲酒運転による重大な事故の発生が懸念されます。

【飲酒運転の罰則】

酒気帯び
・3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒酔い運転
・5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

他にも免許取り消し等の行政処分もあります。
飲酒運転は人を傷つけ、家族を傷つけ、自分を傷つける行為となりますので、絶対にしてはいけません！

